

第1235回 高知市教育委員会 5月定例会 議事録

1 開催日 令和2年5月26日(火)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第37号 令和3年度高知商業高等学校入学定員について

日程第3 市教委第38号 高知市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱等について

日程第4 市教委第39号 高知市春野文化ホールピアステージ運営審議会委員の委嘱について

日程第5 市教委第40号 高知市社会教育委員の任命について

日程第6 市教委第41号 高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について

日程第7 市教委第42号 高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について

日程第8 市教委第43号 高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

日程第9 市教委第44号 高知市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第10 市教委第45号 高知市文化財指定に関する諮問について

報告 ○第475回高知市議会臨時会に提出する予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○新型コロナウイルス感染症に係る対応について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二

(2) 事務局	理事	貞 廣 岳 士
	教育次長	弘 瀬 健一郎
	参事スポーツ振興課長事務取扱	永 野 哲 也
	教育政策課長	島 内 裕 史
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	学校教育課教育企画監	平 井 千加子
	教育環境支援課長	岩 原 圭 祐
	教育環境支援課学校ICT担当副参事	和 田 広 信
	生涯学習課長	谷 脇 聖 児
	人権・こども支援課長	山 中 浩 介
	人権・こども支援課生徒指導対策監	中 井 昭 秀
	高知商業高等学校事務長	池 上 哲 夫
	民権・文化財課長	山 岡 奈穂子
	教育政策課長補佐	濱 田 光

学校教育課指導主事
学校教育課指導主事
教育政策課総務担当係長
民権・文化財課文化財担当係長
教育政策課主任

掛 水 さおり
佃 典 高
神 岡 純 子
丸 山 和 代
西 村 夏 海

1 令和2年5月26日（火） 午後3時～午後4時35分

2 議事内容

開会 午後3時

山本教育長

ただいまから第1235回高知市教育委員会5月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は西森委員，よろしくお願いいたします。

西森委員

はい。

山本教育長

それでは，議案審査に移ります。

日程第2 市教委第37号「令和3年度高知商業高等学校入学定員について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

市教委第37号「令和3年度高知商業高等学校入学定員について」を説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。令和3年度の高知商業高等学校入学定員案を示してあります。

令和2年度と同様の現状維持の提案でございます。

（1）の全日制の過程におきましては，総合マネジメント科で4学級の140名，社会マネジメント科では2学級の70名，情報マネジメント科では1学級の35名，スポーツマネジメント科では1学級35名，合計8学級の280名でございます。なお，定時制につきましては，商業科が1学級の40名でございます。

この入学定員の理由につきまして，2ページをご覧ください。ここに推移表を示してあります。平成30年度から令和2年までの入学者の推移を示してあります。上段には全日制の課程におきまして，A日程において入学定員の100パーセント募集を行いまして，定員が充足しなかった場合はB日程ということになります。定時制につきましては，B日程から行うという制度となっております。

倍率の欄をご覧ください。平成30年度から3年間で追ってみますと，ほぼ全て1倍は超えているという現状でしたが，その中で31年度の情報マネジメント科におきましては，A日程では受験者数が入学定員数を下回りまして，その分，第2募集において，入学定員を充足するということでもございました。スポーツマネジメント科におきまして，同じく31年度ですが，A日程では2名の定員割れでございましたが，B日程においてその定員を補うことがございました。

今年度の令和2年につきましてですが，ご覧のように，全て4学科ともに倍率1倍を超えまして，なお，この中で情報マネジメント科につきましては1.31倍ということで，県下の中で最も高い倍率でもございました。次の社会マネジメント科が1.27倍ということで，県下2位の倍率。さらには，総合マネジメント科とスポーツマネジメント科におきましては同率で1.17倍ということで，これも県下で3位ということで，県下の1位から4位までを独占する良い結果となっております。このような状況がございまして，本年度におきましては，先ほどの1枚目になりますが，全て本年度同様の入学定員を原案として示すものです。

なお、2ページの下段にございます定時制につきましては、ある意味残念ながら、本年度は受験者が1名ということでございました。定時制におきましては、例年なかなか入学定員というところには至らないわけですが、本来、不登校経験者であったり、また、見直しの受け入れを含めて、働きながら学ぶ生徒の居場所を確保するためにも、例年40名の定員でお願いしているところでございます。以上が今回の提案理由でございます。審議のほどよろしく申し上げます。

山本教育長

3年度の定員について、今年度と同数でお願いをしたいという提案でございますけれども、この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

定時制のことについて教えてください。30年はそれなりの受験者がいらしたし、総合格者も12名であります。12・8・1という様子を見てみると、何か背景があるのではないかという印象がございします。急激にニーズが下がったということでもないだろうと思いますし、あるいはほかにもっと魅力的な行き先があるのかもしれませんが、何か分かっていらっしゃるものがあれば教えていただけますか。

学校教育課掛水指導主事

定時制に関して考えられる要因としては、全日制の方に関しまして、全体的に県立高校の定員が埋まっていますので、全体で全日制も70パーセントで状態が続いておりますので、これまで定時制を進路先に考えていた生徒さんが、定時制ではなく、全日という道も新たに作られているということが一つ挙げられると思っています。県下でも、県立の定時制の方も全体で34名ほどの定員でして、11校ありますけれども、軒並み一桁で、定時制はどの学校も一桁の入学定員になっておりますので、少子化の問題とも並行して、こういったことが起こっているのではないかと考えております。

西森委員

一概には言えないと思いますが、やはり全日制と定時制といったときに、働かないと学校には行けない、生活が成り立たないという方が昔はたくさんいらしたわけで、その上で働きと学びを両立される方々が頑張っておられたところだと思います。それが全日制の方にシフトしているということは、そういう意味では生活が何とか成り立っているという意味で、良いイメージで捉えさせていただきました。だから、逆のベクトルがなければいいなということです。例えば、定時制も行く余裕がないというか、働く一本で、何らかの理由で15歳で社会に出るしかないというようなことだと非常に心配がありますけれども、またそういうことがありそうでしたら、何かできることがないかということで、またお話いただけたらと思っております。

また、今年のコロナの影響で、かなり経済的に事情が悪くなっていると思いますので、ひょっとしたら来年以降、全日制で学ぶ予定だったけれども、働きながらという方もいるのかもしれないという気もいたします。そういう意味では、40名の維持をしておくべきだと思いますし、また、言うばかりで申し訳ないですが、仮に中学3年生で進路を迷うときに、「こういう方法でなら全日制でも学べるよ」というようなことを、やはり学校として案内できるのであれば、してあげてほしいと思います。そういう方法があるのか、私は分かりませんが、昔、私の親たちの世代では、「そういう方法を学校の先生が教えてくれなかった」と恨み節を聞いたこともございます。「私は定時制に働きながら行きます」と言ったら、「ああ、そうかね」と言う先生が多分いて、「奨学金とかいろんな方法があるんだ」と教えてもらえていたら、頑張って全日制に行けたのに、ということ私の親の世代ですが、聞いていたこともありますので、またその辺りもよろしくお聞きしたいです。以上です。

山本教育長

給付型奨学金というのも以前に比べて非常に増えてきましたし、それから、今は、商業高校の子供さんはほとんどの方が、学費が必要ない形になっていますので、以前から比べると、学びやすい環境というのは整理がされてきたと思います。その中で、県下全体で、先ほど言いましたように、県立で言うと70パーセントぐらいの定員しか埋まっていないということで、学校さえ選ばなければ入りやすくなっているというのもあると思います。それと、高知市の進学率についても、実は昨年の進学率は、過去最高を記録していますので、一定、子供たちは高校の方へ進学している。98パーセント、進路も確保されているということです。そこはまた、今後も注意をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第37号「令和3年度高知商業高等学校入学定員について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第37号は、原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第38号「高知市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課教育企画監

市教委第38号「高知市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱等について」を説明させていただきます。

本件につきましては、高知市教育振興基本計画策定委員会条例により、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に関して調査及び審議を行うため、高知市教育振興基本計画策定委員会を置くこととしております。

本年度、本委員会では教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成29年3月に策定した現行の高知市教育振興基本計画改定版に基づく取組の成果と課題や本市の教育大綱の内容等を踏まえ、令和3年度からの8年間の高知市における教育の方向性や具体的な施策について定める、次期高知市教育振興基本計画の策定に関して、調査及び審議をしていただくこととしております。

本委員会は高知市教育振興基本計画策定委員会条例第3条におきまして、学識経験者、高知市立学校に在籍する児童又は生徒の保護者、教育関係者、その他教育委員会が適当と認める者など15人以内の構成で組織することとなっております。今回、委嘱又は任命いたします委員の皆様方は資料4ページの表のようになっております。11番の委員は学識経験者、10番の委員が高知市立学校児童生徒の保護者の代表者、13番の委員が民間団体の代表者で、そのほか幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育関係者や不登校対策アドバイザー、学力向上推進員など15名の委員でございます。

また、15名のうち女性委員は、1番・4番・5番・9番・12番・14番・15番の委員7名で、女性の割合は46.6パーセントとなっております。

なお、策定にかかるスケジュールとしましては、年度内に5回の策定委員会を開催することとしており、3回目の策定委員会後には教育委員会定例会議において中間報告を行い、その後、パブリックコメントを行った後、校長会、経済文教委員会においても中間報告を行いながら、策定に向けて進めていくこととしております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

ご説明ありがとうございました。本当にバランスのいい、しかも実践力のある先生方がたくさん集まられて、いい構成だと思っております。

一点だけ。ICT関係でどなたか強い方というか、そういう観点などがありますか。担当者というか、ここから先の時代は外せないだろうと思っています。お使いにはなる方たちだと思いますけど。

学校教育課教育企画監

策定委員会の委員の中には、そういった視点で委員を選ぶことはできてはいないのですが、高知市としまして、これからの子供たちが生き抜くために、高度情報化社会の中で生きている子供たちのために、こういった仕組みであったり、授業の質の改善も図っていかなくてはなりませんので、今進めていますGIGAスクール構想もその一つですけれども、そういった視点で、担当課と一緒に進めていきたいと思っております。

西森委員

私などもメールも一応触ります、パソコンも触りますけど、テレビ会議・ウェブ会議もできるふりをしてはいますが、空気のごとく使いこなせる人とはやはりレベルが全然違います。セキュリティのこととか、怖くて触れないものに対してどんどん入って行って、メディアのリテラシーも含めて、感性が全然違う人たちがいると最近すごく感じますので、やはりそういう人たちに、少しまた何かの機会にいろいろ関わっていただけたらと思っております。またよろしく願いいたします。

学校教育課長

付け足しです。提案するワーキンググループがありまして、その中には我が市教委のICT担当副参事もいますので、かなりのレベルのものにできると思っています。よろしく願いします。

西森委員

はい、よろしく願いいたします。

森田委員

いらっしゃると思いますが、確認させていただきたいです。保育園のときの子供たちを知っている、保育園の園長さんはおいでにならないですけれども、保育園にいた子供たちがどうだったかということが分かっておられる方。それから、放課後の子供たち、子供たちの多くは学童に通っていますが、学童でどうかという、そういうことから教育を考えていただく方もいらっしゃると有り難いと考えていますが、この辺りはどうでしょうか。

学校教育課教育企画監

高知市立学校のことについて、主に考えていくということですので、高知市立学校といえ、かがみ幼稚園が唯一の幼稚教育施設となっております。1園のみです。かがみ幼稚園の園長先生には、委員として動いていただくようにはいたしております。かがみ幼稚園は小規模の園ですが、保育所との連携も進んでおりますので、そういった形で、園長先生から保育所の視点でご意見いただくということはできると考えております。放課後につきましては、学ぶ視点は委員さんの中からはないですけれども。

森田委員

保護者代表の方が10番ですね。

学校教育課教育企画監

そうですね。保護者、PTAの連合会の会長さんから、そういった保護者の方のご意見はもちろんいただけたと思います。放課後学ぶ場という形で、担当課の方からもご意見をお伺いすることはできるかと思います。

森田委員

コロナによってすごく思ったことがあって、午後、私が近所をうろうろしていると、音楽を鳴らしている子供たちの一方で、塾で窓を開けてすごく勉強をしている子供たちがいて。放課後も大事だと思ったものですから。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

放課後児童クラブについては、ちょうど教員OBの方が、子ども未来部の放課後児童クラブを所管している課におりますので、そういう方々と連携を取りながら、意見の方は取り入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第38号「高知市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第38号は、原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第39号「高知市春野文化ホールピアステージ運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

市教委第39号「高知市春野文化ホールピアステージ運営審議会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

高知市春野文化ホールピアステージ運営審議会、高知市春野文化ホールピアステージ条例第20条により設置が定められており、今回、令和2年5月31日より2年の任期が満了となることから新たに委嘱を行うものです。

6ページをご覧ください。審議会委員の名簿でございます。委員の定数が7名以下になっており、全員前回の委員会の再任ということになっております。再任する7名の方は、皆さん春野に在住又は勤務され、教育・文化活動に関心がある方であり、今回、継続してお願いをするものであります。委員の任期は令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年となります。

男女の構成比につきましては、7名の委員中3名の方が女性ですので、女性委員の比率は42.9パーセントとなります。説明は以上でございます。よろしくお願いします。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

1番の方と3番の方に期待されている役割などがあれば教えてください。以前、全く肩書的に分からなくてお聞きしたら、実はこの方は音楽家でいらっしゃってというような方がいて、なるほどという、何でしたか、何かそういったことがあったので。

生涯学習課長

3番ですか。

西森委員

1番と3番を。1番の方は病院の理事長さんですよね。ただ、特定非営利活動法人NPOもやられているから、何かそういった取組をされていて、ご見識があってここにいらっしゃるのだろうと想像はできますけれども。

生涯学習課長

申し訳ありません。1番の方は芸術文化関係者、3番の方も芸術文化関係者ということぐらいしか、今、把握しておりません。申し訳ありません。

西森委員

分かりました。多分そういうことだろうと思いますので、ありがとうございます。

あれは何でしたか。何か声楽家の方がいましたか。

高知商業高等学校事務長

2年前に説明いたしました池上です。1番の市川素子様は永井病院の方で、春野文化ホールピアステージを使って、美術の展示会とかそのほかにも展開している目線で、3番の川野さんが、確かホールを使っているいろんな演奏活動をしている先生ということです。

西森委員

この方ですね、多分。ありがとうございます。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第39号「高知市春野文化ホールピアステージ運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第39号は、原案のとおり決しました。

日程第5 市教委第40号「高知市社会教育委員の任命について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

市教委第40号「高知市社会教育委員の任命について」を説明させていただきます。

8ページをご覧ください。社会教育委員につきましては、令和元年7月末から2年間の任期の途中ですが、今回、高知市立一宮小学校長 福井りかさんを解嘱し、新たに高知市立泉野小学校長 川添節子さんを任命するものであります。川添さんにつきましては、校長会からの推薦による委員の交代でございます。なお、川添さんの任期につきましては、前任者の残任期間となりますことから、今議案の議決日以降の辞令交付の日から令和3年7月6日までとなります。

次の9ページをご覧ください。委員交代後、高知市社会教育委員の名簿となります。19名の委員中9名の方が女性ですので、女性委員の比率は47.4パーセントとなります。説明は以上です。よろしくをお願いします。

山本教育長

校長先生の退職に伴う入れ替わりということでございます。

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

一つ確認をさせていただきたいのですが、この社会教育委員の中で、メディアが果たす役割というのはどういうものか、ちょっと確認しておきたいと思ひまして。ここで見ると、学校教育の方、地域の方、ボランティアの方。1, 4, 7, 15, 19とメディアの方がおられます。私がいくつか入っている委員の中にも、メディアの方というのが重要な役にありますが、社会教育に果たすメディアというのはどういう位置付けか、もう一回確認したいと思ひました。

生涯学習課長

申し訳ございません。今、お答えできる材料がございません。また報告させていただきます。

森田委員

影響力があるということでしょうか。

山本教育長

いろんな行事を行うときなど、メディアに対する報道のお願いというのはありますし、文化振興事業団についても、ずっとこれまで高知新聞の社長さんをお願いをしまして、ちょっと今、変わっているところもありますけれども、まだ、役員としては入っていただいたりしています。それから、地域の文化活動というのは、取材を通じて文化部などもありますので、事情に精通しているというところもあって、そういう中でご意見をお伺いしたいというところもあって、メディアの方を委員さんとしてお迎えをしていくということになると思ひます。

谷委員

結局、一部のテレビ局とか、そういったことになるといけない、報道機関もすごく大事だと思います、社会教育に。全部入って、いいということでしょうかね。

山本教育長

テレビメディアは全部入っていると思ひます。これは地元新聞社ですね。

高知自体、文化の活動自体が活発かと言われると、そうではないところもありますので。この会というのは、高知市のいろんな施設を順番に回りながら、基本的に施設も見させていただいて、そこで「こういうこともやっていますよ」ということの紹介をしながら、施設見学を必ず入れるようにしています。今年はコロナの関係があるので、そこはちょっとできないと思ひていますが、新しくできた施設とか、しばらく行っていないところでは、この前は工石山青少年の家に行ったり、春野文化ホールピアステージへ行ったり、高知市の文化施設をずっと回らしてもらっていますので、こういう面でPRの効果もあると思ひております。

森田委員

広報という役割。

山本教育長

そうですね。

ほか、質疑等はよろしいでしょうか

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第40号「高知市社会教育委員の任命について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第40号は、原案のとおり決しました。

日程第6 市教委第41号「高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

参事スポーツ振興課長事務取扱

市教委第41号「高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について」を説明させていただきます。

今回の委嘱等につきましては、令和2年5月31日をもちまして委員の任期が満了となることに伴うものでございます。当審議会では、スポーツ推進計画に関することやスポーツ振興課の取組施策などについて、ご意見をいただいております。委員の定数は高知市スポーツ推進審議会条例第3条により15名以内と規定されておまして、今回も14名の方に委員をお願いしたいと考えております。

委員構成といたしましては、スポーツ運動学や健康スポーツ、幼児保育などをご専門といたします大学教授や講師の方々、また、卓球また水泳の指導者、そして、自ら障害をお持ちで、障がい者の運動教室などで指導されています方、そして、小学校・中学校の体育連盟の会長、また、取材を通して地域スポーツの現状に詳しい高知新聞の運動部長さんなど、スポーツに関する学識経験者を中心とする構成となっております。なお、新任のお二人につきましては、それぞれの人事異動に伴う変更となっております。任期は令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間となっております。

男女の比率につきましては委員の14名中、女性が6名でございまして、女性比率は42.9パーセントとなっております。説明は以上です。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。よろしいでしょうか。

委員一同

—————【はい】—————

山本教育長

基本的に所属団体の異動に伴う交代でございます。

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第41号「高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第41号は、原案のとおり決しました。

日程第7 市教委第42号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

人権・こども支援課長

市教委第42号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」を説明させていただきます。

趣旨といたしましては、現委員の任期満了に伴い、改めて9名の委員を委嘱するものでございます。

高知市では、学校教育及び社会教育における人権教育の推進に関する事項を検討していただくために、兼ねてより、高知市人権教育推進委員会を設置してまいりました。平成28年4月からは、新たに制定しました高知市人権教育推進委員会条例の下、教育委員会の附属機関として、本市における人権教育の総合的な推進のためのご意見をいただいているところでございます。

条例による設置以降は、学識経験者や学校教育経験者、また、社会教育関係者をはじめとする専門性を有する9名の委員の皆様を委嘱してまいりました。委員の任期は2年以内とされており、現委員の任期は令和2年5月31日までとなっておりますので、その任期の満了に伴い、13ページの名簿にお示ししましたとおり、9名の皆様を委員として委嘱したいと考えております。

なお、新委員の皆様の内訳は、再任が5名、新任が4名となっており、女性委員は5名で、割合は56パーセントでございます。新たな委嘱期間は令和2年6月1日から令和4年5月31日までいたします。ご承認をお願いします。以上でございます。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

8番の中島さん、新任ではないですが、「共に生きる課長」というのを私は初めて聞きましたけど、詳しく教えてくれませんか。

山本教育長

これは社会福祉協議会の中の課でして、地域共生社会ということで、高知市が取組を行っておりますけれども、高知市だけではなかなか進まないということで、社協と一緒に地域福祉について一緒に仕事をしており、それを受けていただいている課の課長さんがこの方になると思います。今、高知市の中でも生活保護まではいたらないけれども、生活に困窮している方など、生活困窮者の相談窓口を社協の中へ設けたり、地域の中で福祉活動という部分から高知市全体の市政を支えようというような活動についても、社協の方をお願いしている部分がありますので、そこを中心にやっていただいている方になります。ただ、ちょっと今、生活困窮者の貸付業務まで社会福祉協議会が窓口になっていまして、ものすごい数の方が申請に来られているというので、心配したのは、第1回目のとき、忙しくて来られないのではないかと心配したところです。国の貸付制度も、窓口受付をしてもらっています。少しは落ち着いてきているとは思いますが、そういう仕事をされている方になります。

人権・こども支援課長

中島さんの方からは、受けますということでお返事もいただいて、今回の名簿登載をさせていただいているところでございます。中島さんは、ニュースにもよく出られている方でございます。

山本教育長

ほか、質疑等はありませんか。

西森委員

直接この議題のことではないので申し訳ないですけど、名簿の書き方についてです。今日、ちょうどいっぱいあります。例えば、4番の松岡さんという方は、ここでは学校の先生であり、人権教育研究協議会の会長であるということで、確かそのような方だったという記憶はありました。実は、この方は既に一回登場されていて、9ページにも登場されています。こちらの方では人権教育研究協議会会長ということで、この9ページの作り方というのは、まさしく充て職というか、団体に要請をしたら出てきてくださいました、といった感じというのがある意味分かるし、逆に言うと、本職は何ですかというのが分からないような感じであると思います。13ページはある程度2段階で書かれていて、例えば、1番の方とかも見人が見れば分かります。ですが、私などは下の段だけ見たらどんな方かさっぱり分かりませんが、元小学校校長とあると何か安心する、現場を分かっている方だと思います。ですので、13ページの方がどちらかと言えば分かりやすいという印象を持ちました。別に9ページを槍玉に挙げたわけではないですが、ところどころ、委員さんで充て職としてこの団体から推薦されている、でも本職はこれですといった、二足三足、草鞋を履いている方がいて、それを立体的に書いている方が分かりやすい場合があると思いましたので。13ページは全然異存ございません。

山本教育長

次から、表現方法について工夫をさせていただきたいと思います。

西森委員

すみません。9ページにも別に異存はございません。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第42号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第42号は、原案のとおり決しました。

日程第8 市教委第43号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

人権・こども支援課生徒指導対策監

市教委第43号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

趣旨といたしましては、協議委員が委嘱時における機関、団体に属さないことになったため、委嘱議案を提出するものでございます。高知市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法第14条及びいじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、平成27年11月に発足し、高知市におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し、必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図り、いじめの防止等のための効果的な対策を推進することを目的としています。組織に当たりましては、条例に定める機関・団体からご推薦いただき、12名の委員を委嘱させていただいております。委員の任期は2年以内とされており、現委員の任期は令和3年9月30日までとなっておりますが、5月現在、委嘱された12名のうち、3名が所属機関からの異動等を理由に交代をするものでございます。

今回、異動がございましたのは、高知地方法務局、高知県警察本部及び高知市市民協働部人権同和・男女共同参画課でございます。

解嘱と新たな委嘱はお手元の資料15頁の名簿通りとなっております。新しい委員の委嘱期間は、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例第5条に基づき、前任者の残任期間となります。

なお、今回の委嘱等に際しましては、12名の委員中、女性6名で、女性委員の割合は、50パーセントでございます。ご承認をお願いいたします。以上でございます。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

一つ教えていただきたいです。今回、16ページのいじめ問題対策の委員さんと、先ほどお話をいただいた人権教育の推進の方は、何か連携というか、要するに何が申し上げたいかというと、いじめの問題と人権の問題は一体化している問題だと思いましたが、6番の谷さんは重なっておられる、何人かは両方知っている方とか、そういう連携があるのかどうか。たまたま谷さんがこうだったということでしょうか。

人権・こども支援課生徒指導対策監

結論から申しますと、協議会同士の情報共有などということは行っておりません。谷さんにつきましては、こういうお立場で学校教育であるとか、子育てに関心の高い方でありますので、入っ

森田委員

分かりました。いじめの問題に関しても人権で、例えば、16ページにある男女共同参画とか同和とかいうのが人権教育に関係ないかという絶対そんなことはないので、お互いに情報共有していただいていかないといけない、人権と言えば国籍とか障害、経済格差、肌の色、それからLGBTなども最近あるので、いろいろ扱う問題が広がっていくと思いますけれども、何かその連携というか、情報共有がすごく大事だと感じました。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第43号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第43号は、原案のとおり決しました。

日程第9 市教委第44号「高知市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

民権・文化財課長

市教委第44号「高知市文化財保護審議会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

高知市文化財保護審議会は、高知市文化財保護条例第47条に設置が定められており、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査・審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議する機関で、今回、任期満了に伴い、委員を委嘱するものです。

委員の任期は令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間となります。定数は15人以内ですが、14人となっております。14人中一人の方が新任です。新任の方は11番の松田直則さんで、公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターの所長さんです。そのほかの13人の方は再任となっております。

なお、女性委員につきましては、前回は二人増やすことができたのですが、今回は前回と同じで3人。14人中3人の21.4パーセントとなっております。以上で説明を終わります。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

一回知りたいと思っていましたけれども、このジャンルというのは、全部でどれくらい想定されているのでしょうか。建造物があつて、民俗があつて、史跡があつて、実はこの手の議題が出る度に、毎回ひそかに指折り数えますけど、どれか抜けているものがあるのかとか、建造物の人はいっぱいいるけれど、きっといろいろ人気のあるジャンルだろうとか考えていますけど、このジャンルも本当は欲しいけどなかなか県内で人材が薄くて、というジャンルがあれば教えていただけたらと思いますが、大体網羅できている感じですか。

民権・文化財課長

私の個人的なところになりますけど、第二部会の民俗の部分が、今、二人しかいなくて、後に探すのですけれども、やはり精通されている方というのが少なく、特に高知市というところではなく、そこはいつも困っているところです。

西森委員

ほかのところというと、例えば建造物、美術、工芸、古文書などがありますが、第二部会は民俗一項ですか。

民権・文化財課長

民族が有形と無形と、またジャンルが広くて、民俗全般で二人に主権が。

西森委員

本当でしたら民俗の中に5人とかいて、私は無形の分野、私は有形の分野、その他何とかなの分野というのが理想ですか。

民権・文化財課長

はい、しかい、そうはできなくて。

西森委員

そうなんですね。分かりました。ありがとうございます。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第44号「高知市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第44号は、原案のとおり決しました。

日程第10 市教委第45号「高知市文化財指定に関する諮問について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

民権・文化財課長

市教委第45号「「諸木八幡宮神社秋の大祭」の文化財指定に関する諮問について」を説明させていただきます。

今回、「諸木八幡宮神社秋の大祭」の文化財指定に関する高知市文化財保護審議会への諮問について、協議をお願いするものです。

別資料、右肩に民権・文化財課と記載しております資料をご覧ください。

諸木八幡宮神社は春野町東諸木に所在しており、正式名称は八幡宮ですが、地域では諸木八幡宮又は諸木八幡宮神社でとおっており、祭りの実施団体への確認の上、この名称を使用しております。これまでの経過は1ページ2のとおりです。

4ページに保存会から提出された申請願いを付けております。地域がまとめた冊子「八幡宮の記録」を参考にはできたのですが、実際の祭りを確認する機会というのは、年に1回しかありません。平成29年には大雨で祭り縮小のため全容が把握できませんでした。平成30年は文化財保護審議会委員1名と事務局で、令和元年は実施団体の聞き取り調査を行い、祭り当日は別の委員1名と事務局で確認をいたしました。

文献資料は古くは1813年、文化10年に完成した「南路志」に、祭礼日等の記載があることを確認しています。あわせて、これまでに記録・記述されてきた参考資料等も踏まえまして、民俗の分野を担当する市文化財保護審議会第二部会において視察・調査内容等を確認し、春野地域において「頭家」を持ち回り、「おはけ竹」立て、「お樽」行事、「獅子舞」や「練り」を含む「御神幸」等、様々

な要素を持った祭礼は、この八幡宮の秋の大祭以外になく、保存すべき価値が認められるという意見をいただきました。

2 ページ3 の概要では、祭りの特徴的な点を挙げています。「諸木八幡宮神社秋の大祭」は諸木八幡宮神社秋の大祭保存会において、現在は毎年10月第4日曜日に行われていますが、春野町東諸木地区にある7つの組が1年ごとに持ち回りで、当番の日に祭りの役を示す「頭家」を務めています。

秋の大祭の1週間前には、大頭家の敷地に、神様への頭家の目印となる「おはけ竹」を立て、頭家神事を行い、祭りの前日には、神殿に酒を納める「お樽」という行事が行われています。以前はこのお酒も「トーデン」で収穫した米を使った一夜酒であったようで、春分の前後の日に、「カミデン」という行事も行われています。

秋の大祭の当日は、神事後、境内で「獅子舞」が行われ、その後「御紙幸」が始まります。その先頭に行くのが各組代表の7人の「練り」で、各組でしつらえた衣装をまとい、白鉢巻、赤襷、黒手甲、黒脚絆、白足袋に草鞋のいでたちで、各組名が記されている白熨斗が結びつけられた長刀を振り上げることを繰り返し進んでいきます。

神輿は木遣りに合わせて進み、途中「チョウサ、チョウサ」のところで声を合わせて激しく揺すりながら御旅所へ向かい、神事後、八幡宮へ帰還します。また、現在では消滅しておりますが、明治9年までは「行事」という神がかりする子供が存在していたことが分かっています。

3 ページ4 の定義等ですが、「諸木八幡宮神社秋の大祭」は、祭礼の芸能であることから、高知市文化財保護条例第2条第3号に掲げる無形の民俗文化財に該当します。本市が無形の民俗文化財のうち重要なものとして指定する場合は、「高知市保護無形民俗文化財」となり、あわせて、「諸木八幡宮神社秋の大祭保存会」をその保持団体に認定することとなります。

なお、本市の無形民俗文化財に指定されている祭礼の芸能の分野では、朝倉の「朝倉神社秋季祭礼」、介良の「朝峯神社祭礼」、土佐山の「弘瀬のおなばれ」がございます。以上で説明を終わります。「諸木八幡宮神社秋の大祭」の文化財指定に関して、高知市文化財保護審議会への諮問を行うか否かについて協議をお願いいたします。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

二つございます。まず、非常に世俗的な話になりますが、メリットをどのように捉えたらいいかという点です。いわゆるブランド化という言葉は良くないかもしれませんが、名もないけれどもいいものというよりは、高知市のご指定をいただいて、例えばパンフレットとかを作ったときにも、そこにその言葉が打てる、名前が与えられるというか、非常に価値のあることだろうと思います。余談ですけど、今、須崎市が20万匹のカンパチを売りさばこうとして、頑張ったり、何とかしようとしているようですけれども、だから、そういうような意味であるのか、そして何か補助金のようなものがいただけるのかという点をお聞きしたいのが1点です。

それともう一つ、非常にこの資料面白く読ませていただきましたけれども、3 ページの中ほどに、「きやり」と読みますか、近年は録音したものということですが、この音楽をやる人というのは、もう残されていないということですか。その2点をお聞きしたくて、お願いいたします。

民権・文化財課長

まず一つ目ですが、地域の保存団体に当たります団体の方にいました、地域のモチベーションが上がるということです。自分たちがこれぐらいやっている、これぐらい継続してやってきたという誇りを持てるということが第一で、この申請の方を挙げてくださったということです。あと、補助金につきましては、民俗文化財に関する補助金がございますので、今後、指定をされました後に、要綱等の改正をしまして、補助金の対象になるということになるかと思っています。

もう一つが「木遣り」ですが、以前は、年齢が高い方が一緒に神輿の横へついて歌いながらできましたが、今ではそういう方が、皆さん一緒に歌ってはいますけど、そういう主になってできる方がいっしょになくなって、録音したものを使いながらやっていくということです。

西森委員

自分がちょっと知っている話で言うと、梶原に「津野山神楽」があります。あれも元々は多分男性だけだったけれど、そんなことも言っていられなくて、女性も入ったりとか、練習されて、梶原町長さんが笛を吹いたりされているのを見てびっくりしましたけれど、そうやって必死で残していないと、復活するのはなかなか難しいです。補助金がどんなに使われるのかというのも、それもちっとお聞きしておいていいでしょうか。補助金がどのような使途で、どれぐらいの規模感かというのも、もし、今、分かればお聞きしたいですけど、できたらそういう後進の育成みたいなことに使われるということを期待してご質問いたします。お願いいたします。

民権・文化財課長

使い方はそれぞれの民俗のところで違いますけれども、例えば、装束などの簡易なものの修復に使われるとか、それから謝礼を出すという場合もあったりします。その時々で大きく材料を変えたりする場合には、規定の補助金では全然無理でして、今も出しているものが2万弱ぐらいになって、大体大きいものは使いませんので、その場合には特別に別途の補助金を使用するというような形になると思います。

谷委員

補助金は年に2万ですか。

民権・文化財課長

はい。大体が、やられるところが持ち出しです。

谷委員

もう一つ質問があります。3ページの神輿の「木遣り」の書いてあるところの下ですけど、「行事」というのがあります。「行事」というのが、普通のその行事と書きますけど、行の子と書いて神がかりする子供が存在していたことが分かっている、どんな子供なのか。

民権・文化財課長

介良の朝峯神社では、まだこの「行事」という役割を担っている子供さんがいて、一緒に「御神幸」では歩いています。ただ、もちろん神がかりをしているかどうかというのは、また別ですけども、「行事」という役割で一緒に「御神幸」をあげています。以前は神がかりで、神様が宿って一緒に「御神幸」をしていたということで、こういう「行事」という役割が使われて、字はどちらにも当てられているので、「行事」という行事の漢字を使っています。

谷委員

こういう伝統を大事にするのは、いいのではないかと思います。

山本教育長

昔はこの2ページにある「トーデン」という神田で、みんなで米を作って、その米を売った売上で祭りをやったりという形になっていましたけれども、今は農家も減ってきて、多分作れなくなったりして、作っていないところもあるのではないかと思います。

あと、「頭家」というのは一種の名誉職のようなものなので、この「おはけ竹」を立てる家です。自分のところで言うと、やはりその「頭家」というのは、いくらか負担をして回していく。多分この辺は相当人口も減ってきていると思いますので、今までは手を挙げてでもやりたかったのが、逆に、やらないという方が多くなってきているのではないかと思います。その中で文化財指定があれば、先ほど課長が言ったように、地域のモチベーションも上がって、この祭り自体も後々へ伝えられていくのではないかと思います。

西森委員

せっかくの機会なので教えていただいていいですか。子供たちの関わりみたいなことも気にはなりますけど、浦安の舞があるではないですか。これも割と若い女の子とか、小学校5年・6年ぐらいの女の子がやったりしているところもあります。これもそんな感じですか。

民権・文化財課長

昨年行ったときは、中学生二人が踊られていました。子供さんたちが主に参加をするのが、獅子舞の周りに、2ページが一番下の所に写真がありますけれども、獅子舞の手前に花笠を被った子供さんたちがおります。それは各組のところの子供さんだったり、お孫さんだったりというところで、ここに子供さんが多く参加をされています。

野並委員

変な質問ですけど、10月というのが何かすごく珍しい印象を持ちますけど、全国的にやっぱり10月というのはありますか。たとえば、高知の「しなね様」は豊穰ですが、稲がしなるとというのが「しなね様」で、あれが8月。秋に向かって何かというのが、10月にお祭りをするというのは、別に珍しくないのでしょうか。非常に変な質問で申し訳ない。

民権・文化財課長

収穫祭、収穫が終わった後ということです。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第45号「高知市文化財指定に関する諮問について」は、高知市文化財保護審議会に諮問することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第45号は、高知市文化財保護審議会に諮問することに決しました。

続いて報告事項です。「第475回高知市議会臨時会に提出する予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

令和2年5月市議会臨時会提出議案一覧と書かれた資料をご覧ください。

5月21日に臨時会が開催されました、その議案でございます。今回の議案は、全て4月30日に成立いたしました国の補正予算に対応した市の補正予算議案です。

まず、(1)総務管理費13,872,000円でございますが、オーテピアやかるぼーとなど、文化スポーツ施設等の社会教育施設の再開に当たり、必要となる手指消毒用アルコールや使い捨てマスク等の購入を行うもので、国の臨時交付金を活用するものでございます。

次に(2)保険事業費2,527,000円です。こちらは、学校の再開に当たり必要な手指消毒用アルコール、非接触型の体温計及び健康診断用のプラスチック手袋とゴーグル等の購入のための補正で、国の補助制度と臨時交付金を活用するものでございます。

次に(3)GIGAスクール構想推進事業費で310,995,000円です。添付しております別の資料をご覧ください。GIGAスクール構想については、令和5年度までに児童生徒一人1台の端末を整備することとして、本市では前回の3月議会補正予算で、資料上段の①のところですが、小学校

5～6年生、中学校1年生分7,360台の整備費用を3月の補正で措置をしているところですが、資料は中段より少し下、今回、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、端末整備スケジュールの前倒しが国において可決成立しましたことから、②のところですが、本市でも中学校2～3年生と小学校3～4年生の6,911台を整備することといたしました。整備費用の補助の上限額である1年あたり45,000円で補正を行うものでございます。3月補正と今回の補正を合わせますと、端末の整備は児童生徒数の3分の2に当たります14,271台の整備が完了する予定で、資料の一番下ですが、今後、地方財政措置されております残りの3分の1に当たる7,136台で、コンピュータ室に3,200台余りが整備されておりますので、それを除いたら3,800台余りの整備が喫緊の課題というところになってまいります。

最後に（4）給食事業費の4,444,000円です。学校給食調理員用の使い捨てマスクの購入費用のほか、3月6日から24日までの臨時休業期間の給食用牛乳の発注を取消したことに伴いまして、事業者が製造できなかった牛乳について、取消し数量分に対する違約金の補正を行うもので、これも国の補助金と臨時交付金を活用するものでございます。説明は以上です。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

（4）ですが、牛乳だけが大丈夫だったというか、パンや人参などは大丈夫だったのか、牛乳が特に問題だったということですか。

教育環境支援課長

この3月の給食の停止に関しましては、高知市は国の停止と比べまして、4日間は給食を継続したまま行い、それから給食を停止しております。その関係で、食材等を明日からでもすぐ取り消すなどというのは発生しませんでしたので、特にそういったものに関して、業界からは補填に関するものは出てきておりませんでした。牛乳に関しましては、国の文科省と全国牛乳連合会の方が話をしまして、給食の牛乳が要るところで整備をしていますから、それに関する取り消されたものは、全国一律で材料費を除いた分の人件費に該当するものを補填しますとなっております。それにのっかって、全国的にそういう形で補填の申請があると聞いております。

森田委員

ありがとうございます。

山本教育長

最初に西森委員からICTの関係ありましたが、国の方は、これでGIGAスクール構想については全て整理が終わったということです。これから後、新型コロナウイルスの第2波、第3波が出て臨時休業ということもまた考えられますので、今年、年度末ぐらいに端末の調達をすることになると思います。来年度以降は、国の方からは一人1台の整備はできているだろうということ、休校期間中、それを有効に使って授業について進めてくださいというようなことになると思います。残り分をどうするのかということと、やはりどういうふうに使っていくのか、この後、今回の休業について市教委の対応というのはご説明させていただきますけれども、やはり続けて研究していったら、休業になったときに影響を最小限に抑えられるような工夫というのを、今から考えていく必要があるのではないかと考えています。ただ、残りの3分の1の費用をどうするのかというのが、3億円を市単で、補助金なしでやる必要がありますので、非常に厳しいと考えております。

よろしいでしょうか。

委員一同

—————【はい】—————

山本教育長

次に、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」、事務局からの説明をお願いします。

学校教育課長

まず、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」ということで、事前にお配りしていた資料、タイトルで言いますと「高知市立学校における臨時休業期間の5月24日までの延長について」です。そこには教育長メッセージ第7版ということで示していきまして、1番ですが、2ページ目に5月の下段にカレンダーがありますが、この時点では7日から24日まで臨時休業延長します、その際の学校においては、特に最後の週、18日からの週においては給食等もあり、希望者の補修学習ということでやりましたところ、小中学校ともに約6割の生徒の参加があって、段階的に徐々に学校に慣れていくということをしています。この時点でも4月30日から感染者が0という良い状態が続いていましたので、そういった経過を踏まえながら、今回、5月20日付で令和2年1学期における市立学校の臨時休業の終了ということになりました。終了ということで言いますと、この5月24日で終わりました、昨日ですけど、5月25日から通常日程の学校が再開しています。ちなみに昨日、出席状況を学校へ問い合わせたところ、やはりコロナで少し不安があってという欠席のものが、小学校41校ありますけど、トータルで11名となりました。中学校で言いますと、19校中2名、高知特支で1名、高知商業では0ということで、一定保護者の方も、若干はまだ不安のところもありますけれども、開催時期についてはご理解いただいて、平常な登校が本日も続いているところです。

コロナ禍で、学校の方で先日報告等もありましたけれども、高知商業につきましてはオンライン授業を行いましたので、その辺のところを電子黒板を使って説明したいと思います。事務長から説明していただきます。

高知商業高等学校事務長

今回、休校期間中に取り組みましたオンライン授業について、報告をさせていただきます。

最初に5月12日に取材及び放送されたテレビ放送、3分ほどですがご覧ください。

【テレビ放送の映像】

高知商業高等学校事務長

全ての科目でオンライン授業を行ったのは5月12日からですが、実際には4月の休校のときから、特別進学コースなどはほとんどの授業をオンラインで行っておりました。生徒へのICT環境ですが、先ほども申しましたように、1年生は全てタブレット、2年生は約半数、3年生は8分の3のクラスがタブレットを用意しています。また、多くの生徒がスマホを所持しておりますので、そういったものを活用して、できるだけ生徒に通信関係で差が出ないように、資料とかも計3回に分けて郵送で送らせていただいて、配慮した取組を行っておりました。

利用したソフトは、テレビファイルはZOOM、それからロイロノートという大変添削とかに使いやすいソフトがあります。それとClassiというソフトもありますが、これはちょっと利用者が増えて、結構ダウンして使いづらかったというところもありました。

放送後にはこういう授業含めて、もっと広めて実施してほしいというような声もありましたし、タブレット全てを自費で負担すると保護者負担が大きいのではないかと、選択できないのかといったご意見もいただきましたけど、おおむね生徒や保護者からは好意的に受け止められております。昨日から授業の再開となっておりますが、今後第2波なども予想されますので、再度休校になる、そういったことに備えて生徒の学力を支援していける手段として、研究を続けてまいります。

なお、先日、高知県教育委員会の事務局の方が商業にまた見学に来られて、県立高校の方でも同様に進めたいという方向で動いているようです。簡単ですが以上です。

学校教育課長

続いてもう一本視聴ください。資料は、学校教育課資料3ページをご覧ください。

ここに学校教育課の方でこのような臨時休業対策として、家庭学習支援としての動画を今回137本作ることができました。3ページから、各学年であったり、国語・算数・英語ということで、4ページにはALTが22名いますが、それぞれの中学校の学年に対応できる形での自己紹介をしてい

ます。さらには5ページを見ていただいて、この5ページには、25年前の古い映像もありますけれども、現在の学習指導要領にも十分対応できるということでの抜粋の中で、少し紹介をさせていただきます。5分程度になりますけど、よろしくお願いします。

【映像】

山本教育長

これはまた次のときも使えると思いますので、こういうものも使っていきながら、先生方にも慣れてもらって、子供たちの前で授業をするのではなく、機械を前に授業ができるような取組というのもやっていく必要があります。これは市教委でやりましたけれども、各学校で、自分のところの子供さんが見られるようにやっていた、それでY o u t u b eで配信していたのもあるようです。個人的には、私は青柳中学校の動画を見ましたけど、図工の授業などは、テレビの日曜大工教室を見ているような感じで非常に面白くて、出来上がった製品のクオリティも非常に高いものができていて感心しました。こんなことをこれから後、蓄積していく必要があると思っています。取組を進めていきたいと思っています。

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

商業高校の取組を非常に興味深く拝見いたしました。先ほど、県教委が学校に来たとか、こういう形で報道されたというご説明もいただいたところですが、本当に良くも悪くもテストといえますか、ここでいろんな問題を洗い出したり、より良い方法を作っていただくことで、今後広げていくというか、市内の中学校、そして小学校へという意味で、先進的ということと拝見しました。

いくつかお聞きしたいことがあって、一つ目、やはり制服というのが一つあって、たかがされどですけど、これはやはり制服で行うのか、私服でもいいと言ってしまうのかというようなことが出てくる問題だろうと思います。そこら辺を、今回、制服にされたということについて、何かあるのかというのをお聞きしたいのと、あとそれから、実際通信の障害はどうだったかというのがもし分かれば。定期的に一人ぐらいいは消えているとかいう状態だったのかとか、その辺りをお聞きしたいのが二点目。あと、やはり言われた通信費の問題があって、W i - F i環境がやはり15パーセント整っていないというのは厳しいと感じました。ルーターを貸し出すとかそのような話もございました。なかなかそこまでいかないかもしれませんが。質問があちこちして申し訳ないですが、そもそもこのタブレットは、購入は誰の負担で買っているのかということです。そこをお聞きしたいのと、それから通信費です。まとめて、何というか、四角いマークが出る、あれで契約されているということではなく、家庭のW i - F iに依存している環境なのかどうかというようなこと。とりあえず、そこをお聞きしたいです。分かりにくい質問ですみません。よろしくお願いいたします。

学校教育課掛水指導主事

まず一点目、制服ですけども、今回5月11日から一斉のオンラインを始めました。25日には再開を予定しておりましたので、生徒の生活リズムを整えると、やはりお家で寝間着のままとなると、なかなか生活リズムも整わないということがありまして、朝のホームから一斉にするということで、気持ちを切り替えて、学校の再開に向けて段階的に生徒の気持ちも高めるということで、制服でということと2週間はやっておりました。

二点目ですけども、通信の件ですが、基本的に1年生は、今年からはタブレット教材ということで自己負担をしていただいています。これまでは電子辞書を教材で購入していただいていたけれども、数年前から電子辞書をやめてタブレットという形で、教材という形で自己負担ということをお願いをしています。

W i - F i 環境についても、年々高まっていると聞いていまして、1年生に関しては9割入っているということで、学校の中でもW i - F i の環境を整えていただいていますので、今後そういった家庭の環境も変わってくるのではないかといいところではあります。

高知商業高等学校事務長

先ほど通信料という話がありましたので補足させていただきます。保護者に負担していただいているのは、3年間のレンタル費用です。レンタルの中に通信費も含まれておりまして、ですから、年間で4万円、3年間で12万円、月で対応量が大体9ギガぐらいです。授業を1時間丸ごとやってしまうと1ギガ使ってしまうので、授業をやるときは最初の5～10分を全員で、みんなで健康状態とか挨拶とかをして、ではここをやりなさいというような感じで、容量ない人はそこで切って、一時終了しておいて、最後もう一回みんなで確認をするというような形で、工夫しながらやっていただいております。それぞれの生徒の環境に応じた形でというような感じです。通信料についてはレンタルで、その中に通信費含めての料金になっております。以上です。

西森委員

もう一点だけ。いらっしゃるかどうかわからないのですが、いわゆる不登校の状態の方がいたとして、そもそもいらっしゃらなかったらこの質問はもうないことですが、元々不登校だった方は、オンライン授業のときに出てこられていましたか。

学校教育課掛水指導主事

今、1年生に関しては、不登校はいません。昨日も今日も全員来ております。2～3年生に関しても、基本的に高知商業高校は不登校がいなくて、昨日今日も全員が来ている状況です。ただ、欠席がちの生徒はいますので、そういった子たちへの手立ての一つにはなってくるのではないかと考えています。

西森委員

本当にいろんな未知の世界で論点がたくさんあって、私は本当に、是非、このモデルケースで先陣を切っていただいた方たちのデータを基にして、みんながついていくという形になるのではないかと期待を持っているところですが、やはり人数が増えると「何で制服でないと駄目なんですか」とか、やはりいろんなことが出てくると思います。ある意味そのQ&Aとかも、各校長先生のご負担のことを考えると、想定していかななくてはいけないのかなという気がしていますので、ちょっといろいろ聞かせていただきました。また今後ともよろしくお願いいたします。

谷委員

商業高校のオンライン、いろいろ課題はあると思いますが、こうやって一歩二歩進めていくということが大事で、一層、やはり前向きにやっていって、県内の先頭を切ってやってもらいたいなという思いがして、とてもいい取組だと思いました。それから、小中学校の方の教材ですが、いいものはいいので、何年経っても。だから、その辺りはすごく活用の価値があると思います。

先ほど聞いたときに、中学校19校中2名だったというのは、コロナの心配で休ませたということですか。

学校教育課長

そういうことです。通常の欠席はあります。コロナの不安があってという保護者からの申し出です。体調は良好だけれどもということで、それについては出席停止ではなく、自己欠ということでお願いしていくようにしています。中には、熱っぽいとか風邪の症状ということについては、今のこの時期なので、そこは出席停止という判断もありまして、そういったものも通常、数があります。それでいうと大体学校平均で9名程度の休みはあったので、合計179名。

谷委員

それは小学校・中学校合わせてですか。

学校教育課長

中学校は179名、小学校は238名で、一つの学校で言うと6名程度。これは日常的にも休まれるという数だったので、特別今回コロナがという理由ではないというのありました。

谷委員

通常よりもすごく多くなったとかそういうことでもない。

学校教育課長

はい、そういうことではないです。日常的な数です。

谷委員

分かりました。それと、虐待の問題であるとか、いろいろ心配されることがあると思います。市教委として、支援してあげなければいけないことだろうと思います。それを今後、気を付けて見ていかなければいけないと思います。

そして今後、冷房の問題も出てきませんか。冷房したら密閉になるし、窓を開けても風も通らないという、暑くてお勉強も何も。学校現場から声が出てくるのではないかという気はします。

弘瀬教育次長

空調の使用の仕方については、支援課の方でマニュアルのようなものを作っていて、お渡しはしていますが、それを作ったときにはコロナ対応というのは全く想定外でしたので。基本はクーラーをつけながらも休み時間等はしっかり換気をしないといけないと思います。そうするとせっかく冷えていた、それは致し方ないかとは思いますが、一定そういった運用を学校の方ではしていく、いかざるを得ないと思います。

谷委員

そうですね。休み時間ごとに換気は必要ですね。分かりました。いろいろそのようなことが出てくるのではないかという感じはしますが、子供もやっと学校に来られた、学校の有り難みというか、学校があって良かったというような、改めてそう思った子供もたくさんいると思うので、それはそれで、また、より見方が良くなっていいのかなと思います。

山本教育長

通信環境については、実は生活保護を受けている家庭については、高知市教育委員会がオンライン授業を行うということを認定すれば、その通信費用の実費は保護費から交付というような形に通知がなされています。あと、準困窮の家庭、修学援助についてはまだ通知はないですけど、多分近々なされるのではないかなということで、通信費の問題は一定クリアできるような形で、国の方も制度を改めていっています。後は、Wi-Fiルーターをどうするかというところ。今年度の補正予算の中では、それが補助項目の中に入っていますので、そういうものの契約というのもあります。ただ、通信費が子供の通信費なのか、親の通信費なのか、勉強のための通信費なのか、ゲームのための通信費なのか、というところがなかなか把握ができない中でいうと、いかがなものかとも思います。まだ課題はあると思っていますけれども、そこについては、また国の制度を見ながら、とにかく経済環境の差が学力の差につながらないような形というのは考えていきたいと思っています。

ほか、質疑等はありませんか。よろしいでしょうか。

委員一同

—————【はい】—————

山本教育長

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時35分

署 名

教育長

3 番委員
